平成27年度実施施策に係る政策評価書

（農林水産省27－②）

政策分野名 【施策名】	幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承
政策の概要 【施策の概要】	高齢化が進展する中、生活習慣病の予防による健康寿命の延伸、健康な次世代の育成の観点から、健全な食生活を営めるよう、政策を展開する必要がある。 このため、「日本型食生活の実践」「食育の推進」及び「和食の保護・継承」を実現すべく、幅広い世代を対象に官民一体となった国民運動を展開する。また、この取組により、国産農林水産物の消費拡大に繋げる。

政策の予算額・執行額等【施策の予算額・執行額等】（※）

区分		26年度	27年度	28年度	29年度 要求額
予算の状況（百万円）	当初予算(a)		3,077 ＜　0＞ の内数	2,137 ＜　0＞ の内数	2,276 ＜　0＞ の内数
	補正予算(b)		700 ＜　0＞ の内数		
	繰越し等(c)		▲ 376 ＜　0＞ の内数		
	合計(a＋b＋c)		3,401 ＜　0＞ の内数		
執行額（百万円）			2,723 ＜　0＞ の内数		

政策に関係する内閣の重要政策【施策に関係する内閣の重要政策】（施政方針演説等のうち主なもの）

施政方針演説等の名称	年月日	関係部分（抜粋）
食料・農業・農村基本計画	平成27年3月31日 閣議決定	第3　1(2)幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承
日本再興戦略	平成25年6月14日 閣議決定、 平成27年6月30日 改訂	第Ⅱ　二.　テーマ4 (2) ①　Ⅱ）
農林水産業・地域の活力創造プラン	平成25年12月10日 農林水産業・地域の活力創造本部決定、 平成26年6月24日 改訂	Ⅲ　施策の展開方向 1．国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進

※1　一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。
※2　複数政策に関連する予算については、＜＞外書きについて記載している。
※3　執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策（1）：「日本型食生活」の実践を通じた食育の推進と国産農産物の消費拡大及び「和食」の保護・継承

目標①【達成すべき目標】：「日本型食生活」の実践を通じた食育の推進と食や農林水産業への理解の促進

測定指標

	基準値	実績値					目標値	達成
	21年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	27年度	
(ア) 日本型食生活の実践に取り組む人の割合 （達成度合）	17%	17% (B:63%)	－	－	－	－	27%	B
年度ごとの目標値		27%	－	－	－	－		

	基準値	実績値					目標値	達成
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	30年度	
(イ) 農林漁業体験を経験した国民の割合 （達成度合）	31%	36% (A:106%)				－	35%	A
年度ごとの目標値		34%	34%	35%	35%	－		

	基準値	実績値（※）					目標値	達成
	22年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	27年度	
（ウ） 学校給食における地場産物を使用する割合 （達成度合）	25%	26.9% (B:89.7%)	－	－	－	－	30%	B
年度ごとの目標値		30%	－	－	－	－		

※ 27年度の実績値は、28年7月に把握が困難なことから、26年度実績値を用いて評価を行う。
このため、年度ごとの目標値は、前年度の値を記入している。

目標②【達成すべき目標】 「日本型食生活」の推進や「和食」の保護・継承等を通じた国産農産物の消費拡大

測定指標

	基準値	実績値					目標値	達成
	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	29年度	
（ア） 国産農林水産物の販売促進活動を実施する者の国産農林水産物・食品の消費拡大を図るための事業の活用による売上向上率 （達成度合）	－	10% A（おおむね有効）			－	－	売上向上率 10%以上	A
年度ごとの目標値		前年度以上の向上率	前年度以上の向上率	10%	－	－		

	基準値	実績値（※）					目標値	達成
	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	37年度	
（イ） 一人当たりの米の年間消費量 （達成度合）	57kg/人・年	55.2kg/人・年 :−3% C（有効性に問題がある）					53kg/人・年	C
年度ごとの目標値		前年度の一人当たりの米の消費量の増減率（1.1%）と同等以上	前年度の一人当たりの米の消費量の増減率と同等以上	前年度の一人当たりの米の消費量の増減率と同等以上	前年度の一人当たりの米の消費量の増減率と同等以上	前年度の一人当たりの米の消費量の増減率と同等以上		

※ 27年度の実績値は、28年7月に把握が困難なことから、26年度実績値を用いて評価を行う。
このため、年度ごとの目標値は、前年度の値を記入している。

評価結果

目標達成度合いの測定結果

（各行政機関共通区分） **③相当程度進展あり**

（判断根拠）
幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承については、各測定指標の達成状況を踏まえ、「農林水産省政策評価基本計画」第5の1の（3）のキの規定に基づき定めた「新たなガイドラインに基づく5段階区分による政策分野（評価書）単位での判定について」に基づき、「③相当程度進展あり」と判定した。詳細な各測定指標の達成状況は以下のとおり。

施策（1）の①（ア）日本型食生活の実践に取り組む人の割合については、平成27年度目標値27％に対して、実績値17%となった。これにより判定結果は、「B(63%)」となった。
その要因としては、展開した施策に対して指標の取り方が厳格であったこと及びライフスタイル等が多様化する中、食料消費に関する国民への情報提供などによる行動変容やその定着が困難であったことが考えられる。

施策（1）の①（イ）農林漁業体験を経験した国民の割合については、平成27年度目標値34％に対して、実績値36％となった。これにより判定結果は、「A(106%)」となった。
その要因としては、食料・農業・農村基本計画、第2次食育推進基本計画等の政策に基づく食育関連事業が、国民の理解のもとに着実に遂行されたことにより、目標の達成に至ったものと考えられる。

施策（1）の①（ウ）学校給食における地場産物を使用する割合については、平成27年度目標値30.0％に対して、実績値26.9％となった。これにより判定結果は、「B(89.7%)」となった。
その要因としては、平成27年度においては、和食に対する評価が向上したことにより、学校給食においても和食メニューや郷土料理が評価されることとなり、地場食材の利用の見直しが行われた結果、前年度比1.1％向上したものと考えられる。

施策（1）の②（ア）国産農林水産物の販売促進活動を実施する者の国産農林水産物・食品の消費拡大を図るための事業の活用による売上向上率については、10％となった。これにより判定結果は、「A(おおむね有効)」となった。
その要因としては、地方農政局等と連携し、本事業の実績や事業内容についての周知が広く発信されたこと等により、比較的大規模な事業者が事業に参加した結果、全体として売上向上率が10％となったものと考えられる。

施策（1）の②（イ）一人当たりの米の年間消費量については、55.2kg/人・年：－3％となり、「C（有効性に問題がある）」となった。

	測定指標についての要因分析 （達成度合が悪い場合等） 【施策の分析】	【施策（1）の②（イ）】一人当たりの米の年間消費量 一人当たりの米の年間消費量については、55.2kg/人・年：－3％となり、「C（有効性に問題がある）」となった。その要因としては、以下のことが考えられる。 1）外部要因 主食用米の需要量が食生活の多様化、食の簡便化志向の進展、高齢化等の要因により減少傾向で推移していることに加え、消費税引き上げ前の駆け込み需要により、26年度に消費された主食用米の一部が25年度内に販売され、前年度の消費量に含まれたことから、国民1人・1年当たりの消費量は前年対比で3％減となった。（なお、24年度は前年対比2．7％減、23年度は、2．8％減と、26年度と同程度の減少となっている。） 2）内部要因 朝食欠食の改善や米を中心とした日本型食生活の推進に対する取組や米飯学校給食の推進に対する取組、中食・外食事業者と生産者とのマッチングへの支援等を行い、米飯学校給食の実施回数の増加や中食・外食事業者と生産者との商談が成立する等米消費の維持・拡大に向けた成果があった。 3）総合的な要因 以上のとおり、内部要因としての米消費の維持・拡大に向けた取組に一定の成果が認められたものの、外部要因として主食用米の需要量の減少傾向や、消費税引き上げの反動により、1人当たりの米の年間消費量は減少したものと考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	【施策（1）の②（イ）】一人当たりの米の年間消費量 消費税の駆け込み需要による需要変動は、一過性のものであり、影響は一時的なものと考えられる。 現在実施している朝食欠食の改善や米を中心とした日本型食生活の推進に対する取組や米飯学校給食の推進に対する取組、中食・外食事業者と生産者とのマッチングへの支援等は米の消費拡大策の重要な政策であるため、引き続き対策を講じ米の消費量について改善を図る必要がある。

学識経験を有する者の知見の活用	※平成28年農林水産省政策評価第三者委員会（平成28年7月27日開催）における委員の御意見を掲載しており、それに対する回答及び今後の対応等については、「農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応・対応方向」にとりまとめ、評価書と同じホームページ上に掲載しています。御参照ください。 (http://www.maff.go.jp/j/assess/hanei/zisseki/pdf/iken27.pdf)

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	（別紙参照）

評価結果の政策への反映状況 （主なもの）	予算	・ 食料・農業・農村基本計画における国産農産物の消費拡大を目指す取組の推進や第3次食育推進基本計画において掲げられた学校給食における地場産物等を使用する割合を増やすという目標の達成を図るため、引き続き、国産農産物の利用を積極的に進める食品関連事業者等の取組を後押しするための表彰等の実施や、学校給食等への地場食材の供給の取組をはじめとした地産地消の取組を推進するためのコーディネーターの育成等を支援する「日本の食消費拡大国民運動推進事業（継続）（新28-0003）」を要求する。 ・ これまでの食育の推進の成果と食をめぐる状況や諸課題を踏まえつつ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成28年3月18日に食育推進会議にて決定された「第3次食育推進基本計画」に基づき、食育の推進及び「和食」の保護・継承を図るため、新たに、地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、食品ロスの削減、農林漁業体験の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を支援する「地域の魅力再発見食育推進事業（新規）（新29-0002）」等を要求する。
	税制	－
	その他 （法令、組織、定員等）	－

担当部局名	食料産業局（消費・安全局、政策統括官） 【食料産業局食文化・市場開拓課、消費・安全局消費者行政・食育課、政策統括官付穀物課】	政策評価実施時期	平成28年7月